

WIPO 日本事務所セミナー（知財仲裁・調停） （無料）

企業活動のグローバル化に伴い、知的財産に関する国際的な紛争に巻き込まれるリスクが高まっています。費用対効果や秘匿性の観点から、このような国際的な知的財産に関する紛争の解決手段として調停や仲裁などといった手段が注目を集めています。そこで、今回のセミナーでは WIPO 調停仲裁 センターの担当者より、当該センターの概要や利用することのメリットなどについて紹介します。奮ってご参加ください。

1. 講師 エリック ウイバーズ部長 (Mr. Erik Wilbers)
WIPO 仲裁・調停センター長
2. 演題 "How Mediation and Arbitration can reduce the cost of resolving your intellectual property and technology disputes" (調停、仲裁により知的財産及び技術紛争解決にかかるコストをどの程度削減できるか?)
3. 日時 2015 年 11 月 11 日 (水) 15:00~16:30 (開場 14:45)
4. 言語 英語 (日英同時通訳あり)
5. 会場 コンファランス スクエア エム プラス (M+) 「グランド」の間
東京都千代田区丸の内 2-5-2 三菱ビル 10 階、電話 03-3282-7777
アクセス : <http://www.marunouchi-hc.jp/emplus/access.html>
6. 定員 先着 100 名

7. 申し込み方法

下記のページからお申し込みいただけます。（受付締切：11月5日（木））

お申し込みページ：<https://wipo-jp.seminar-event.info/>

8. 懇親会 セミナー終了後、懇親会を開きますので奮ってご参加ください。先着 約 25 名

※懇親会に参加ご希望の方は氏名、電話番号を記入の上 japan.office@wipo.int までメールをください。（受付締切：11月5日（木））

16:45～17:45 スタンドティー（STAND T）※セミナー会場より徒歩 約 3 分

新丸の内ビルディング 1F <http://r.gnavi.co.jp/ga48101/>

有料 2,000 円（予定）（当日、懇親会会場でお支払いください。）

セミナーに関するお問い合わせ先： WIPO 日本事務所 E-mail：japan.office@wipo.int